

学童クラブ保護者 様

多摩市長 阿部 裕行  
(公印省略)

## 学童クラブの登所自粛の延長について

日頃より多摩市学童クラブの運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

令和 3 年 8 月 2 7 日付「学童クラブの登所自粛について」のご協力により、9 月 1 日からの登所率が減少しており、施設での感染リスクの低減に繋がっていると思います。

この度、緊急事態宣言が再延長され、本市においても依然として新規感染が発生している状況を踏まえ、現在の対応を以下のように延長することといたしました。

なお、以下の登所自粛については、強制するものではありませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止という趣旨を十分ご理解くださるようお願いいたします。

### 1 方針

仕事を休むことが困難な保護者及び在宅勤務等の保育ニーズに対応するため、休所及び、開所時間の短縮は行いません。ただし、学童クラブでの 3 密状態をできるだけ回避し、感染リスクを低減させるため、登所の自粛を要請する。あわせて、感染拡大への警戒度を高めつつ、基本的な感染症対策（3 密の回避、マスク着用、手洗いなど）を一層徹底し、感染拡大防止に努めてまいります。

### 2 対応

職場との調整により休暇・休業ができる場合等、自宅や親戚宅等で過ごすことができるご家庭におきましては、登所の自粛をお願いいたします。

<期間> 9 月 1 日 (水) ~ 9 月 3 0 日 (木)

<開所時間> 通常通りの時間

<学童クラブ費等> 欠席日数に応じて、学童クラブ費及び延長育成料 (月利用) を減免します。

※既に手続き済みのためあらためての手続きはありません。

<求職要件の方> 既に入所期間を 1 ヶ月延長していますので、さらなる延長はありません。

### 3 学童クラブを利用するにあたって

上記期間に学童クラブを利用する場合は、別紙「自粛要請期間における登所届」を提出していただきます。なお、既に提出済みの方は、再度の提出は必要ありません。

登所（登校）前には、検温等お子さんの健康状態の把握をお願いします。なお、発熱がある場合は、無理をせず学童クラブをお休みするようにお願いいたします。

※今後、緊急事態宣言の延長や感染者の拡大状況等により対応が変わりましたら、あらためてお知らせいたします。

#### 【 問い合わせ先 】

多摩市子ども青少年部児童青少年課

TEL : 0 4 2 - 3 3 8 - 6 8 8 4